

都内アンテナショップ情報の提供と都内アンテナショップを周遊するイベント事業に  
関する業務委託事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京にいながらにして、地方を知ることができるツールとして、都内には日本各地のアンテナショップが多数存在し、各々が観光情報発信及び物産販売を実施しているが、これらは日本全国の特産品が集まる、東京ならではの観光資源と言える。公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、アンテナショップ情報の提供とアンテナショップを周遊するイベントを実施することで、都内在住・在勤者をはじめ、東京を訪れる旅行者に日本各地の観光スポット等を効果的にPRし、東京と地方それぞれの魅力の相乗効果をもって、ひいては都内の観光振興に寄与することを目的とする。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

20,380,000円（消費税を含む。）

4 契約の履行期間

契約確定日の翌日から平成31年3月29日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成30年9月7日（金）正午

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成30年9月13日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成30年9月14日（金）13時までに行う。

(4) 質問の受付期間

平成30年9月14日（金）13時から平成30年9月19日（水）正午まで  
別紙1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス [chiiki@tcvb.or.jp](mailto:chiiki@tcvb.or.jp)

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成30年9月20日(木)中に行う。

企画審査会提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成30年9月28日(金)正午

(7) 企画審査会の開催

平成30年10月3日(水)プレゼンテーション実施

(8) 審査結果の通知

平成30年10月4日(木)中に行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

① 企画提案書(様式・提出枚数は自由:ただし以下の点に留意のこと)

企画提案書の書式はA4版横とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。

6(2)①「提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。また、以下に列挙する項目については必須項目とし、必ず企画提案書に含めて作成すること。

(ア) 冊子等の作成について

仕様書で要求する要件を満たした冊子等の完成イメージ案を1案以上示すこと。なお完成イメージ案には、下記①から③を必ず含んだものとする。

①冊子等の全体の構成を示したイメージ案等

②任意のアンテナショップ1店舗について個店の見せ方として示したイメージ案等

③イベントの説明等にかかる部分についての構成イメージ案等

(イ) アンテナショップイベントの企画・実施にかかる提案について

- ・多くの人に参加してもらえるイベント方式について説明すること。
- ・多くの人に本事業への参加意欲を喚起する魅力的な商品について説明すること。
- ・イベントについて多くの参加者を誘引するテーマ等について説明すること。
- ・多くのアンテナショップが参加できる工夫や仕組みについて説明すること。

(ウ) アンテナショップとの調整について

- ・(ア)(イ)についてアンテナショップとどのように調整を行うのかについて説明すること。
- ・景品の受渡し方法ならびに、イベント参加者のアンテナショップ入店から退店までの流れをイメージ図等で示すこと。

- ・アンテナショップの通常業務にできる限り負担がかからない仕組みを説明すること。

(エ) 広報 PR 活動の展開について

- ・本事業にかかる広報 PR 活動の内容及び手法について具体的に示すこと。

(オ) 事業スケジュールについて

仕様の内容を盛り込んだ事業スケジュール案を提出すること。

(カ) 実施体制について

仕様の内容を円滑に実施するための事業実施体制図（協力会社等を含む）を示すこと。

(キ) 類似業務の実績

過去3年以内に、本企画の内容に類似した実績があれば、様式「類似実績記入票」に記入すること。

② 見積書（様式自由）

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を明示すること。

見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

(2) 提出部数と提出方法

① 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
①企画提案書	なし	なし	8部
	あり	なし	1部
②見積書	なし	なし	8部
	あり	あり	1部

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

② 提出方法

6 (1) ①に記載する企画提案書及び、同②に記載する見積書については合わせて一冊の形状とした上で、同(2)①に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先 : (公財) 東京観光財団 地域振興部事業課  
アンテナショップイベント 担当: 久芳(くば)、藤瀬、本間 宛て  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階  
※封筒に「平成30年度都内アンテナショップを周遊するイベント事業委託事業者選定審査会用資料」と明記
- 提出期限: 平成30年9月28日(金) 正午(必着)【時間厳守】(郵送又は持参)

③ 注意事項

提出期限までに提出がない場合は企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 7 企画審査会

実施日 平成30年10月3日（水）

実施時間 事業者による応募書類の提案説明15分以内、質疑応答10分程度、計25分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお、各社は開始時間の10分前には、財団2階の指定場所で待機すること。プレゼンテーションの際に、プロジェクターの利用を希望する場合には必ず事前に連絡をすること。

当日は、事前に提出した資料のみ使用のこと。企画審査会当日の新規資料の差し替え・提出・追加利用等は一切認めない。

会場 公益財団法人東京観光財団 5階会議室

参加者 1社3名以内

## 8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成30年度都内アンテナショップを周遊するイベント事業委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

### (1) ショップ情報の印刷物について

- ・アンテナショップを効果的にアピールできる構成及びデザインか。見る者にとって情報量は適切か。
- ・イベント参加へ効果的な誘導が図られているか。イベントの説明等がわかりやすく、過不足なく記載されているか。

### (2) アンテナショップイベントの企画・実施について

- ・アンテナショップ運営自治体の観光地の魅力を伝え、送客に繋がる工夫のなされたものとなっているか。
- ・多くのアンテナショップが参加できる仕組みは確保されているか（25を超えるアンテナショップの参加を目標とする仕組みは確保されているか）。
- ・アンテナショップの立地地域をまんべんなく回遊することにより、東京と地方の魅力に気付けるイベントプログラムが構成されているか
- ・アンテナショップでの購買増加に資するものとなっているか。
- ・魅力的な景品を提案できているか。景品の受渡し方法は簡素かつ実現可能か。

### (2) 広報 PR 活動の展開について

- ・本事業にかかる広報 PR 活動の内容及び手法について具体的に示されているか。
- ・東京と地方それぞれの魅力に対する理解やアンテナショップイベントへの参加促進を主眼とした内容の提案になっているか。

### (3) 実施体制の信頼性

- ・事業全体の進行を管理し、運営に係る一切の業務を行うとともに関係機関との連絡調整を行える事務局体制が組んでいるか

(4) 経費等の妥当性

- ・ 提案内容に対する経費やその配分は妥当か

(5) 類似実績

- ・ 本事業と近い類似事業の経験値はあるか、過去の類似実績を踏まえ十分な認識やノウハウがあるか

(6) 積極性

- ・ 熱意や積極性はみられるか

10 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

11 質問等

仕様書に関する質問は、以下の期間内に受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

質問受付期間：平成30年9月14日（金）13時～9月19日（水）正午

質問の一斉回答：平成30年9月20日（水）中

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに文書で通知すること。

13 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 事業課 アンテナショップイベント

担当：久芳（くば）、藤瀬、本間

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

TEL 03-5579-2682（月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く。））

FAX 03-5579-8785